公共事業再評価調書

(1/3)

整理番号 H20 - 2

担当部課名	農林水産部	林政課	電話番号 017-734-9524	
	長你小庄品	1小 4 2 6 本	E - MAIL	rinsei@pref.aomori.lg.

再評価実施要件 未着工 長期継続 (年) 再評価後 (5 年) その他 ()

1 事業概要						
事業種別	林道事業	事業主体	県	市町村	その他	()
事業名	県営フォレスト・コミュニティ総合整備事業	地区名等	上十川ス	大川原線	市町村名	汽 石市
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分 国	50 % 県	36.7 %	市町村 1	1.04 % -₹	その他 2.26 %
採択年度	平成 5 年度 (用地着手 平成 5 年	度 / 工事着	手 平成	6 年度)		
終了予定年度	平成 28 年度 (平成 14 年 4 月 工期	変更 当初計画	画時 平成	15 年度))	
事業目的	・黒石市北部の黒森山一帯の民有林877ha、蛭貝 を連絡するための骨格的な林道を整備することに					
	区分	再評価時		再々評価時		増 減
	林道開設	8,514 m 基		8,514 m 蛀		0 m 0 基
				基 km		0 基 0 km
主な内容		ha		ha		0 ha
		空			m3	0 空m3
	再評価時総事業費 2,128 百万円 (単位:百万円)					
	~ 17年度	19年度 20	年度	小 計	21年度~	合 計
	計画			1,314	814	2,128
事 業 費	(うち用地費) () () () ()	(0)	()	(0)
	H14年4月変更				211	
	実績 1,119 55	70	70	1,314	814	2,128
	(うち用地費) () () () ()	(0)	()	(0)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進打	光 状況			(A) · B · C		
	J-1000		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗		
	事業費割合		計画主体に対する進捗	年次計画に対9 5進抄 100 % [/]		
		(うち用地費)	(%)[/]	(%)[/]		
事業の進捗状況	主要工種	林道開設(2,128百万円)	61.7 %	100 %		
	毎割合	(百万円)	%	%		
	(事業費)	(百万円)	%	%		
説明	る。路線全体と	:しての進捗率は81.3%である	o			
問題点・ 解決見込み	・残延長2.5km余であるが、現在当路線において、最も地形が急峻で施工条件が厳しい区間を施工中である。 ・国、県の予算が縮減される中で事業費の11.04%を負担しなければならない黒石市の財政事情は厳しく、長期にわたる事業計画期間となっている。					
事業効果 発現状況			においては、下刈り、除間伐等の施業 のアクセス道路として利用されている			

整理番号 H20 - 2

(2)	社会経済的	青勢の変化	(A)·	В · С
社会的評	全国·本県に おける評価	[全国の評価] ・木材生産はもとより地球温暖化防止など森林がもたらす 多様な機能を発揮させ、森林を適正に管理するためにも林 道開設の必要性は広く認められている。 [県内の評価] ・県土の66%を森林が占めており 度発揮、適正な管理のために林道 また林道は地域住民にとって身近 たな路線の要望も多い。	道は必要であ	る。
価	当地区にお ける評価	・利用区域は大川原集落他3集落771人の所有する民有林及び国有林、官行造林地で構成されては間伐・枝打ち等の保育作業が必要な林分となっている。この保育作業を効率的に実施し盤整備及び森林の管理に必要な林道開設を要望されている。 (自然保護団体等による反対運動はない。)	、優良材生産	色のための基
		・利用区域森林面積は1,000ha以上で森林基幹道として実施しており、国が補助する林道区5幹的な林道として採択されており、県営で実施するのが妥当と判断される。 ・利用区域の立木蓄積は161,739m³となっているが、利用区域内には林道が1路線あるのみで械化・効率化が進んでいない。将来的にはスギ材の供給拠点と成り得る地域であり、適正な施していく上で国道394号と市道長坂浄仙寺線を連絡する骨格的な林道を開設する必要がある	保育作業の機 森林施業を実 る。	a. b
	適時性	・平成6~9年度は民有林区間をふるさと林道緊急整備事業により実施し早期完成に努めた。 る区間はすべて国有林で国有林内の薪炭供用林を利用する地元からの早期開通の要望は大き 号線が災害で寸断された場合、黒森・大川原集落と黒石市中心部とのアクセスは当林道しか	い。国道394	
	地 元 の 達進体制等	・事業採択以前から地域住民による「上十川大川原線広域基幹林道開設促進協議会」が設立 現地研修会、市長との懇談会(陳情)等が年1回ずつ開催されている。また協議会員による開記 り、ゴミ拾いなど林道管理への積極的な関与がある。		a. b
	効 率 性	・林業効果指数 採択時(H5)2.49(生産指数1.80、育林指数0.69) H15再評価時 2.93(生産指数2.40、育林指数0.53) H20再評価時 3.21(生産指数2.73、育林指数0.48)		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) · B · C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増 減
	(1)林道開設事業費	1,649 百万円	2,483 百万円	834 百万円
	(2)維持管理費	5 百万円	5 百万円	0 百万円
費用項目	(3)	百万円	百万円	0 百万円
(C)	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	1,654 百万円	2,488 百万円	834 百万円
	(1)林業生産便益	2,310 百万円	2,238 百万円	72 百万円
	(2)森林整備経費縮減等便益	- 百万円	2,336 百万円	2,336 百万円
便益項目	(3)森林の総合利用便益	1 百万円	2 百万円	1 百万円
(B)	(4)その他の便益	219 百万円	148 百万円	71 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総 便 益	2,530 百万円	4,724 百万円	2,194 百万円
B / C		1.53	1.90	

	【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)	
費用対効果分析 (B/C)	「林野公共事業における事前評価の手引き」による費用対効果の分析	a. b
	【計画時との比較における要因変化】	
計画時との比較	再評価時より費用対効果として計上が可能であった森林整備経費縮減等便益を今回追加計上したことによる B / C の増加。	a. b

(4) コスト縮減	・代替案の検討状況	В С
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・工事に伴う残土については現場内で処理する。(運搬費の縮減) ・切土小段を施工しない。(法面保護工・土工費の縮減)	(a). b
代替案	【代替案の検討状況】・代替林道に替わるものは見あたらない。現在のルートが土工量、構造物を考慮した上で、最も経済的なルートとして実施している。	(a). b

(5) 評価に当力	たり特に考慮すべき点 (A)・	B · C
住民ニーズの 把握状況	【住民ニーズの把握方法】 「上十川大川原線広域基幹林道開設促進協議会」 の現地研修会や総会へ出席し、互いに合意形成を 図りながら執行している。	(a). b
環境影響への配慮	[開発事業等における環境配慮指針への対応] (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)区分 農林地等の緑地や植生の改変 地形や地盤の改変 水系や水辺の変更 海域環境の変更 敷地整備段階での重機の使用 土砂等の搬出・搬入 廃棄物処理等 道路(車歩道),雨水排水路の設置 基礎や地下建造物の建設 高架構造物の建設 海底・海中建造物の設置や建設(3)対応内容 ・現場から出る抜根については、現場内利用(盛土工の法止等)を行い、極力現場外には搬出しないようにしている。・間伐材を利用した木製土留工、丸太伏工を積極的に使用する。・のり面緑化には林道周辺の在来種を取り入れる。	a b
地域の立地特性	・振興山村区域:旧山形村	

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由				て初めて効果が発揮されるので、上十川大川原線広域基 応えるためにも事業を継続したい。
備考	_			

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり		対応方針 (案)	対応方針(案)を修正すべき	
委員会評価	継続 計画変更		中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)	
附帯意見	(附帯意見がある場合	に記載)			
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)				